

概要書

令和 2 年度		再評価			
事業名（箇所名）	名古屋第4地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
		担当課長名	秋月 聡二郎		
実施箇所	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目6-2				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業				
事業諸元	・敷地: 6,581 m ² ・構造: 鉄骨造 地上11階・地下2階 ・規模: 25,703 m ²				
事業期間	事業採択	令和 2 年度	完了	令和 7 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	122				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能確保等の面で問題を抱えており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所として活用できる施設の整備による地域防災への貢献や、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。 必要性の評点131点				
社会経済情勢等の変化	名古屋市が都市計画公園の早期整備推進のため、当該公園内にある国有地取得を要望（令和2年1月）したことから、当該国有地に所在する官署の移転先の確保等の必要性が生じたため、当該国有地を原資に新たな敷地を取得し、新敷地による事業計画に見直しを行うこととなった。				
事業の合理性	評点100点	【代替案との経済比較】 C-C: 11. 8 C（事業案の総費用LCC(億円)）: 161. 9 C'（代替案の総費用LCC(億円)）: 173. 7			
事業の効果	【基本機能(B1)】 評点121点 主な根拠 用地を取得できる具体的な見込みあり、施設へのアクセス良好、都市計画と整合		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	令和2年度 ・検討業務発注前		事業の進捗の見込み		令和7年度完成予定
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業計画の見直しはあるが、事業の必要性等において妥当性が確認され、事業の進捗についても特段の支障はないほか、さらなる防災拠点機能の強化、まちづくりへの寄与が可能となる。 以上より、変更計画による事業継続が妥当である。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 名古屋第4地方合同庁舎

事業場所： 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目6-2

概要図
(位置図)

